

申 立 て の 趣 旨

相手方は申立人に対し、扶養料として毎月金**万円ずつ支払う、との調停を求めます。

申 立 て の 実 情

- 1 相手方は、申立人の父方の祖父で大手会社の役員をつとめています。
- 2 申立人法定代理人と亡き夫との間には、長男である申立人が1人います。夫が亡くなって以降は、申立人法定代理人は病弱ではあるが、パート勤めをしながら、女手一つで申立人を育てています。
- 3 パートの仕事も少なくなる一方で、これからは法定代理人母の収入だけでは監護養育をすることができません。
- 4 相手方は、相当の役員手当を受けており、十分な資力があります。
- 5 申立人法定代理人母は、申立人の扶養料を相手方に支払って欲しいと頼んでいますが、応じてもらえないので、この申立をします。

(注) 太枠の中だけ記入してください。